

平成30年度

業務実績に関する説明資料
(重点化項目)



令和元年8月2日

— 目 次 —

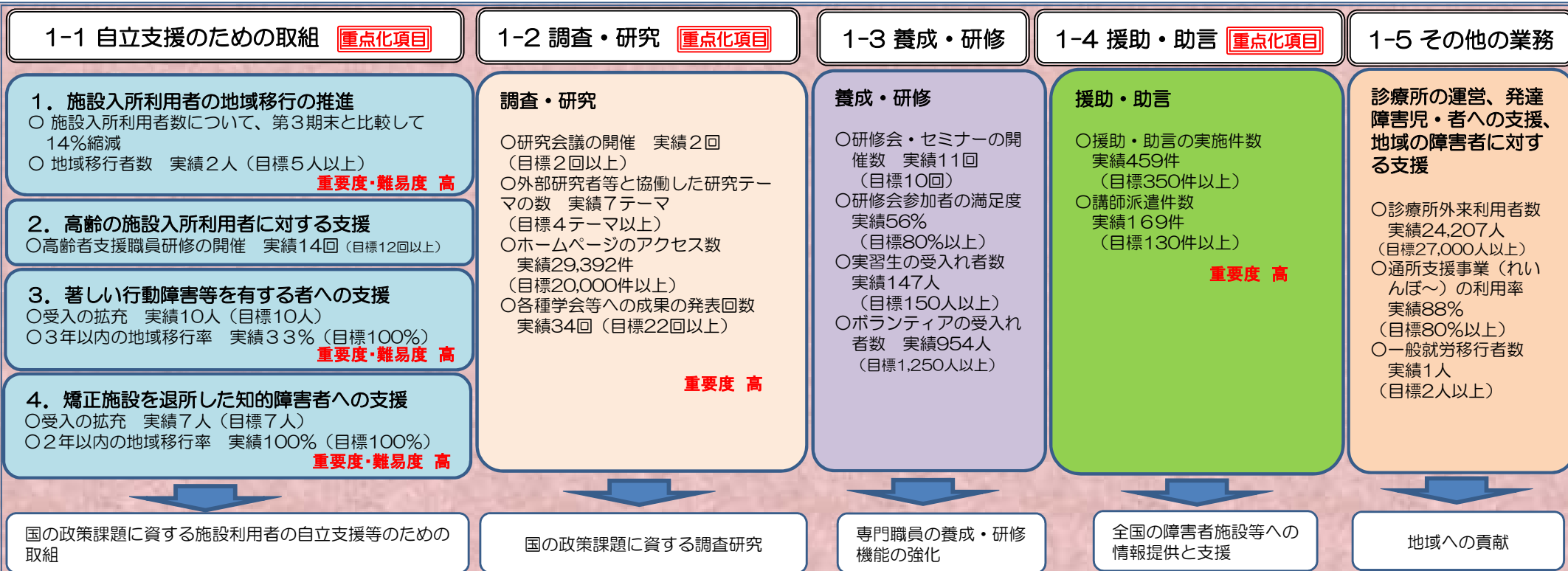
区分	評価項目		自己評定	頁
I	1	自立支援のための取組	B	—
	1-1	施設入所利用者の地域移行の推進		6
	1-2	高齢の施設入所利用者に対する支援		9
	1-3	著しい行動障害等を有する者への支援		11
	1-4	矯正施設を退所した知的障害者への支援		13
	2	調査・研究	A	16
	3	養成・研修	B	—
	4	援助・助言	A	18
	5	その他の業務	B	—
II	業務運営の効率化に関する事項		B	—
III	財務内容の改善に関する事項		B	—
IV	その他業務運営に関する重要事項		B	—



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績192人（目標192人）
- 資産利用検討委員会の開催数 実績3回（目標3回以上）
- 競争性のある契約の比率 実績92.3%（目標87%以上）
- 契約監視委員会の開催数 実績1回（目標1回以上）

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績57%

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績3回（目標3回以上）
- モニタリング評価会議の開催 実績4回（目標4回以上）
- 事故防止対策委員会の開催 実績14回（目標12回以上）
- 虐待防止対策委員会の開催 実績16回（目標12回以上）
- 感染症対策委員会の開催 実績2回（目標2回以上）
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績3回（目標1回以上）
- 内部監査の実施回数 実績1回（目標1回以上）
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績30年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績2回（目標2回以上）

施設入所利用者の概況

平成31年3月31日現在

- 平均年齢 : 63.0歳 (18歳~94歳) ○ 平均入所期間 : 37.6年
- 障害支援区分 (区分1~6) の平均 : 5.9 ○ 出身都道府県 : 38都道府県 (144市町村)

1. 入所者数 225人 (男性 : 131人、女性 : 94人)

2. 平均年齢 63.0歳 (67.0歳 有期を除いた平均年齢)

60代以上の入所者が約7割

利用者の内訳/年齢区分		~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	計
①入所利用者(②、③除く)		0	0	10	29	81	80	200
有期認定入所利用者	②矯正施設退所者	5	0	1	1	0	0	7
	③行動障害等	9	5	2	2	0	0	18
年齢区分の割合		6.2%	2.2%	5.8%	14.2%	36.0%	35.6%	100%

3. 平均入所期間 37.6年 (42.7年 有期を除いた入所期間。)

入所期間30年以上の者が約8割

~10年未満	10年~20年未満	20年~30年未満	30年~	計
26人(7.5%)	0人(0%)	29人(12.7%)	170人(79.8%)	225人(100%)

※なお、有期認定入所利用者の入所期間は全員が「~10年未満」である。
 ※「~10年未満」のうち1名は、地域移行後に再入所した者を含む。

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

平成31年3月31日現在

	サービス名	現員（人）	サービスの内容
居住支援	施設入所支援	225	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助 (グループホーム)	25	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	272	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練 (生活訓練)	17	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	5	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援B型	25	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	72 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業 (日中一時支援)	58 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市・前橋市・伊勢崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・下仁田町・南牧村から受託)

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	80 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	75 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	93 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

評価項目 No. I-1 自立支援のための取組

自己評価 B

自立支援のための取組については、以下(施設入所利用者の地域移行の推進、高齢の施設入所利用者に対する支援、著しい行動障害等を有する者への支援、矯正施設を退所した知的障害者への支援)のとおり、支援の難易度等を踏まえ、自己評価「B」とした。

I-1-1 施設入所利用者の地域移行の推進 (過去の主務大臣評価 H28年度: A H29年度: B)

I 中期目標の内容

- ・ 重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより、施設入所利用者の地域移行者数を毎年度5人以上とする。
- ・ 地域移行を推進することにより、施設入所利用者について、第3期中期目標終了時(平成30年3月31日)と比較して14%縮減する。
- ・ 支援にあたっては、引き続き、地域生活体験の実施(毎年度延べ200日以上)や保護者懇談会等の開催(各寮毎年度1回以上)を行うことにより、円滑な地域移行に努める。

【指標の設定及び水準の考え方】

- ・ 地域移行者数について、高齢化・重症化等が進み、地域移行について課題が多いが引き続き取り組むこととし、平成28年度実績(5人以上)を指標とする。
- ・ 地域移行の推進に関する指標は、地域移行につながるプロセスに関する指標も重要なため、地域生活体験の実施日数や保護者懇談会の説明回数を指標とする。

【重要度: 高、難易度: 高の理由】

- ・ 障害者が地域で日常生活又は社会生活を営むことができるように支援することは、障害者総合支援法の基本理念にも明記されており、引き続き、施設入所利用者の地域移行を推進することは重要度が高い。
- ・ 重度の知的障害かつ高齢・長期の入所者が多くを占めており、難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 地域移行者数 目標値: 5人以上 実績値: 2人 (達成度 40%)

【定量的指標②】 地域生活体験の実施日数 目標値: 200日以上 実績値: 401日 (達成度 200%)

【定量的指標③】 保護者懇談会での説明回数 目標値: 各寮1回以上 実績値: 各寮1回 (達成度 100%)

- ・ 地域移行した者の数は、平成30年度実績値において目標達成とならなかった。しかしながら、施設利用者の加齢による機能低下・重症化の進行、さらに、認知症の発症、身体機能の低下、また、親族の高齢化や受入事業所の確保など、地域移行について困難を極める中、①本人及び保護者へのきめ細かく粘り強い働きかけ、②移行先確保に向けて、関係自治体との緊密な連絡調整、③移行者の丁寧なフォローアップなど、着実に取り組んだ。

III その他考慮すべき要素

- ・ 地域移行の取組については、本人及び家族の同意のもとで実施することを原則としている中、本人の高齢化、重症化の進行、親の高齢化(又は死亡)により同意が困難な状況。
- ・ 受け入れ先の確保として、出身自治体や障害者支援施設、グループホームに協力要請をするものの、介護度の高さ、医療的ケア等への対処法の未整備や受入先施設・事業所の空き状況などにより困難な状況。

施設入所利用者の地域移行への取組結果

○施設入所利用者の推移

(単位：人)

区 分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設入所者数(当初)		292	276	260	248	238	228
入 所	有期	5	6	7	9	6	17
	再入所	1	—	1	2	—	—
退 所	地域移行	5	5	5	5	2	2
	死亡	14	15	7	10	10	10
	有期	3	2	8	6	4	8
計(年度末)		276	260	248	238	228	225
(参考)地域移行者の平均在籍年数		39年 2か月	39年 1か月	31年 6か月	42年 10か月	46年 1か月	47年 4ヶ月

○平成30年度地域移行した2人の状況

・Aさん(64歳男性) 状況 / 入所期間47年5ヶ月 支援区分6 IQ14
脳性小児麻痺 てんかん 車椅子

Aさんは、てんかんを持つなど地域移行に配慮が必要であり、困難度が高く、保護者の同意も取れない状況。
7月に過去に地域移行の実績のある施設から申出があったことを踏まえ、保護者を粘り強く説得。当初、同意はなかなか得られなかったが、同施設が保護者宅から車で1時間程度と近かったことや、施設見学、宿泊体験、短期入所と丁寧に取組を進めたことで同意を得ることができ、地元への地域移行を実現できた。(障害者支援施設への移行)

・Bさん(70歳男性) 状況 / 入所期間47年3ヶ月 支援区分6 IQ14
先天性脳性小児麻痺 車椅子

Bさんの保護者は、当初、地域移行に反対していたが、個別面談を粘り強く実施し、働きかけを行った。その結果、保護者の高齢化により、面会が大変との心情の変化もあり地域移行の同意にこぎつけた。県内すべての入所施設に連絡したが施設探しは難航した。

その後、ようやく重度者対応可能なグループホームが見つかり、保護者と見学、30日間体験利用した後に地域移行を実現できた。(グループホームへの移行)

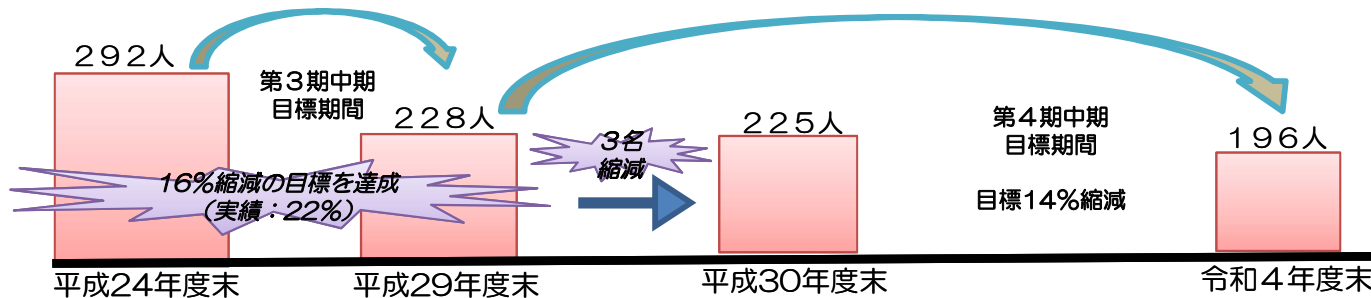
○移行者に対する地域生活への支援(フォローアップ)

- ・移行前の健康診断：すべての移行者に健康診断を実施
- ・フォローアップの徹底：①移行1年経過者2人及び②5年経過者4人並びに①②と同じ事業所等で生活している利用者4人の計10人を訪問。また、他の移行者132人に電話等の連絡を延べ426回実施。

○施設入所利用者の縮減目標

【第4期中期目標】

重度知的障害者のモデル的な支援を行うことにより地域移行を引き続き推進し、施設入所利用者数を第3期中期目標終了時(平成30年3月31日)と比較して14%縮減



○平成30年3月31日
入所利用者数 228人

○平成31年3月31日
入所利用者数 225人

施設入所利用者の地域移行への取組状況

1. 施設入所利用者の地域移行を推進するため、引き続き粘り強く行ってきた。

本人及び保護者への働きかけ

- ・保護者懇談会：100家族 150人に対して説明した他、個人面談を実施
- ・宿泊体験等の実施：法人のグループホーム等を活用し、入所利用者の地域生活体験（宿泊・日中体験 累計401日）を実施
- ・地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成
- ・保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保や年1回の「地域移行通信」を配布
- ・厚生労働省主催の全国会議後に出身自治体と直接協議する場を確保

2. 施設入所利用者は、年々、加齢による機能低下・重症化が進み、常時医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。また、保護者の高齢化や死亡等により、同意を取ることが難しいことから、施設入所利用者の地域移行は非常に難易度が高い。

平成29年度に地域移行について、利用者(220人)の保護者を対象にアンケートを実施（有効回答：181人）

同意 4人(2%) 引き続き入所を希望 167人(92%)

無回答 10人(6%)

平成30年度 当初の施設利用者の状況（分類）	該当者数
常時医療的ケアの必要な者	74人(34.7%)
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	84人(39.4%)
認知症または認知症の疑いのある者	35人(16.4%)
経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者	18人(8.5%)

3. 平成30年度においては、地域移行候補者19人の出身市区町村の自治体や事業所と、移行先の確保に向けた協力要請や情報交換等を行ってきたが、地域移行は2名のみの結果となった。

移行先の確保に向けた環境整備（19人）

保護者の同意や時々帰省等をしている施設利用者19人の出身市区町村の自治体や事業所を対象。地域移行について、本人の情報を伝える等、情報交換を行う。

移行先自治体との調整：172回 14市1区1町

事業所との調整：167回

【地域移行に結びつかなかった事情】

- ・移行先は確保できたものの、高齢のため身体状況や疾病等が重症化してしまい、困難になった。
- ・訪問先の事業所が移行について理解を示したが、保護者の同意が得られなかった。
- ・事業所の宿泊体験先の確保はできたが、保護者の同意が得られず宿泊体験に結びつかなかった。
- ・65歳以上の利用者については、介護保険サービスの利用など、自治体によって方針に違いがあり、調整が進まなかった。

I - 1 - 2. 高齢の施設入所利用者に対する支援（過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B）

I 中期目標の内容

- ・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践する。
【定量的指標】・ 高齢知的障害者への支援に関する職員研修会の開催数を毎年度12回以上とする。
- ・ 支援にあたっては、認知症を発症した者、機能低下の著しい者及び医療的ケアの必要な者も多いことから、医療との連携を重視しながら、機能低下に対する予防的なケアに取り組むとともに、生活環境の配慮に努める。

II 目標と実績との比較

【定量的指標】	高齢知的障害者支援の職員研修会開催数	目標値： 12回以上	実績値： 14回	（達成度117%）
【参考指標①】	リハビリ的活動を取り入れた日中活動の提供数	目標値：毎月4回以上	実績値：1人月6回	（達成度150%）
【参考指標②】	文化的活動を取り入れた日中活動の提供数	目標値：毎月4回以上	実績値：1人月8回	（達成度200%）

- ・ 高齢の施設入所利用者に対する専門性の高い支援を実践するため、職員研修会として、介護技術、褥瘡予防、感染予防研修を各1回開催するとともに、診療所との連携にて、救急救命講習会を毎月（1月はインフルエンザ蔓延を防止するため中止、計11回）開催し、合計で14回行った。
- ・ リハビリ的活動・文化的活動の提供は、各寮で様々な工夫をして毎月4回以上実施した。

高齢の施設入所利用者支援に関する取組状況

施設入所利用者の平均年齢 : 67.0歳 (60歳以上が80.5%)
平均障害支援区分 : 5.9 (区分5、6で100%) } ※有期認定入所利用者は含まれていない

⇒重度知的障害者の高齢化により、従来の重度知的障害者への支援に併せて一般より早い加齢現象への支援の必要度が增大

具体的には

- 身体機能低下による介護の必要度が增大
- 転倒、骨折のリスクが増大
- 嚥下機能低下による喉詰りリスクが増大
- 疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が增大

高齢の施設入所利用者の支援の専門性の向上に向けた法人内研修等の実施

- 高齢者支援に係る職員研修会の開催 (高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた全職員を対象とした救急救命講習会を毎月実施)
- 高齢知的障害者支援に係る研究班を設置し、事例の検討を行うほか、園内研究発表会を実施

認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者に対する福祉と医療が連携した専門性の高い支援

- 認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表
- 喀痰吸引等の実施のための研修を受けた介護職員等による喀痰吸引等を実施
- 看護師による経鼻経管、胃瘻等への栄養剤の注入

高齢化に対応した施設・設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取り組み

- 安全・安心な介護環境の提供及び落ち着きのある環境の設定
(高齢者事例検討会での実践事例「住環境整備の取り組み経過」をのぞみの園福祉セミナーにて発表)
- 高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「余暇活動における健康増進プログラム」を実施 (H28年度～)
- リハビリ的日中活動、文化的日中活動を一月に利用者一人あたり4回以上実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供及び普及の取組

- ニュースレターでの情報提供
- 高齢化をテーマにした国立のぞみの園福祉セミナーの開催
- 全国の知的障害者施設等の職員を対象とした支援者養成現任研修の受入れ 11人
- 障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣 35件
- 高齢知的障害者の理解と支援のためのテキスト「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」の有償頒布

I - 1 - 3. 著しい行動障害等を有する者への支援（過去の主務大臣評価 H28年度：A H29年度：A）

I 中期目標の内容

- ・著しい行動障害等を有する者についてモデル的支援として拡充を図る。
- ・支援にあたっては、本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成するなど、きめ細かな対応に努める。
【定量的指標】・著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入れを78人まで拡充する。
 - ・著しい行動障害等を有する者について、受け入れから3年以内に地域移行した割合を100%とする。

【指標の設定の考え方】

- ・ニーズを踏まえ、第4期中期目標期間の施設入所利用者数を拡充する。
- ・モデル的支援の実践を測る指標として、地域移行の割合を指標として採用している。

【重要度：高、難易度：高の理由】

- ・重度の知的障害者の支援が難しく、地域での受け入れに当たり課題を抱えていることが多い場合があることから、地域での支援が進むようモデル的支援を構築し、障害の程度によらず地域で生活できるようにすることは、重要度が高い。
- ・地域で受け入れる施設等がないケースや、受け入れてはいるものの、今後の支援方針が定まらず支援者が疲弊しているケースが多く、支援が困難となっており難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 著しい行動障害等を有する者の受け入れ者数の拡充	目標値：	10人	実績値：	10人	（達成度100%）
【定量的指標②】 受け入れ後3年以内の地域移行率	目標値：	100%	実績値：	33%	（達成度 33%）

- ・上記Iのとおり、支援について非常に難易度が高い中、受け入れ者数は目標値の10人を達成することができた。
- ・平成30年度の地域移行者数は3人となり、このうち、受け入れ後3年以内の移行者は1人であった。受け入れ後3年を超えた2名については、関係機関と連携して受入先確保に取り組んだが、利用者の障害特性から受け入れに難色を示す事業所が多く、3年以内の移行の実現には至らなかった。今後は、さらに入所時から移行先確保に向け取り組む。

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計	平均
受入れ者数	2人	2人	3人	4人	3人	10人	24人	4人
移行者数	1人	0人	3人	1人	1人	3人	9人	1.5人

1. 取り組み内容

- 本人の行動特性に配慮した支援の提供、医師等との連携による支援の提供
- 相談支援事業所、行政、受入先事業所等の関係機関を含めた個別支援会議の開催（39回）
- 地域移行にあたっては、受入先事業所と連携・協力を図り、受入予定先の職員を現任研修としての受け入れるとともに、移行予定者についてのサポートブックを作成、情報・支援方法を共有

2. 受け入れた利用者の事例

- ① 自傷による網膜剥離で両眼盲、児童施設年齢超過により退所せざるを得ない状況となったが、行動障害と全盲への対応が必要な20代男性。
- ② 暴言、粗暴行為等の行動障害と心臓疾患（ファロー四徴症）のため家庭での支援困難となり、入所先を探すが無く、精神科病院に入院していた40代女性。
- ③ 特定の物への強い固執による器物破壊行為、自傷等の行動障害により施設での支援困難となった20代男性。
- ④ 他害、激しい奇声等の行動障害と腎性尿崩症、高Na中毒の医療の必要性から施設での支援困難となり精神科病院に入院していた50代女性。
- ⑤ 粗暴行為、自傷、異食、不潔行為等の行動障害により施設での支援困難となった30代女性。
- ⑥ 突発的な他害、著しい他動、器物破損行為により、施設での支援困難となり精神科病院に入院していた20代男性。

3. 地域移行者

- ① 母親への暴行で右目を失明させ精神科病院に入院していた20代女性。支援の構造化により粗暴行為は減少し障害者支援施設(短期入所でグループホーム入居予定)へ移行。(在籍3年10ヶ月)
- ② 激しい自傷のため6点拘束状態で精神科病院に入院していた20代男性。入所時は廃用性萎縮で歩行困難状態。自傷の治療、機能訓練と生活支援を平行して行い身体機能は走れるまでに回復、自傷は消失し障害者支援施設に移行。(在籍3年0ヶ月)
- ③ 地元の複数施設で短期入所を利用していたが、著しい器物破損行為で支援困難となり精神科病院に入退院を繰り返していた20代男性。日中活動を中心に生活のリズムを整え、環境調整を行うことで改善し障害者支援施設に移行。(在籍3年2ヶ月)

4. 職員の専門性の向上

- 職員の専門性の向上のため、強度行動障害・自閉症に関する法人内研修を実施
- 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）指導者研修及び外部団体研修への派遣等

5. 情報提供及び普及

- ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- 障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣 28件
- 障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 20人

I 中期目標の内容

- ・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者について、モデル的支援として拡充を図る。
- ・支援にあたっては、本人の特性を考慮した適切な支援プログラムを作成するなどきめ細かな対応に努めるとともに、法務関係機関と連携・協力を図る。
 - 【定量的指標】・矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受け入れを35人まで拡充する。
 - ・矯正施設を退所した知的障害者について、受け入れから2年以内に地域移行した割合を100%とする。

【指標の設定の考え方】

- ・ニーズを踏まえ、第4期中期目標期間の施設入所利用者数を拡充する。
- ・モデル的支援の実践を測る指標として、地域移行の割合を指標として採用している。

【重要度：高、難易度：高の理由】

- ・矯正施設を退所した知的障害者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど、複雑で多岐にわたる課題を抱えているため、きめ細かな支援が必要なケースが多く、その支援にあたっては、福祉サービスだけでなく、刑務所、保護観察所、保護司及び地域生活定着支援センター等の関係機関等との連携が必要となる。
- ・さらに、その対応については医療・福祉の両面から支援をすることが必要であり、本人の特性を考慮した個別対応をはじめ、期間を設定して課題を整理・改善し、地域での生活を実現させることは多くの困難が想定されるため、難易度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】	矯正施設退所者の受け入れ者の拡充	目標値： 7人	実績値： 7人	(達成度100%)
【定量的指標②】	受け入れ後2年以内の移行率	目標値： 100%	実績値： 100%	(達成度100%)

- ・支援について非常に難易度が高い中、受け入れ者数は目標値の7人を達成することができた。
- ・平成30年度の退所者数は5人であり、このうち、1人については入所利用中の犯罪行為により起訴され退所となったものの、その他の4人は受け入れ後2年以内の移行者であり目標を達成できた。

III その他考慮すべき要素

- ・のぞみの園へ入所に至るまでに、矯正施設等での面談を6名に対し9回行ったが、面談を行った利用者が全て入所するわけではなく、本人の意思や支援チームの有無も考慮する必要があった。
- ・家族内における問題から愛着形成に課題を抱えているケースは、家族への支援も関係機関と共に協力して対応する必要がある。また、人間関係の構築に困難さを抱えるケースが多いため、対人コミュニケーションの習得が大きな課題となり社会生活技能を獲得するための訓練が必要となる。

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	合計
受入れ者数	3人	4人	4人	5人	3人	7人	26人
移行者等数	2人	2人	5人	5人	3人	5人	22人

※移行者等数には、地域への移行者の他、入所利用中の犯罪行為により起訴され、退所となった者を含む。

1. 取組内容

矯正施設退所者への支援は多機関連携を前提。司法と福祉の多機関連携は個別にチームを作り支援に当たる必要があり、入所前から司法関係者も含め、連携を図る。

のぞみの園では矯正施設退所者の特化した枠組みとして地域生活移行に向けた専門的な支援を実施。30年度は受け入れに当たり、矯正施設において9回（刑務所2，医療少年院2，少年院5）の面接を実施。過去に矯正施設入所歴のある精神科病院入院中の者、虐待一時保護事業の対象者の者など、7名の受入れを行った。

2. 受入れた利用者の特徴

受入れ対象者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え、困難なケースが多い。

のぞみの園が取り組んできた実績から、入所依頼のあるケースは年々困難度を増しており、特に少年ケースにおいては家族内における問題から愛着形成に課題を抱えていることが多く、本人のみならず、家族への支援も関係機関と共に協力して対応を行わなければならない。

加えて本人の障害特性から人間関係の構築に困難さを抱える者が多く、対人コミュニケーションの習得は大きな課題である。

平成30年度に受け入れた入所利用者7名は、窃盗、器物破損、傷害、性加害行為等、罪名も多岐に渡り、また犯罪に至る要因も複合的なことから、支援上の対応に困難さが伴う。

3. 地域移行とフォローアップ

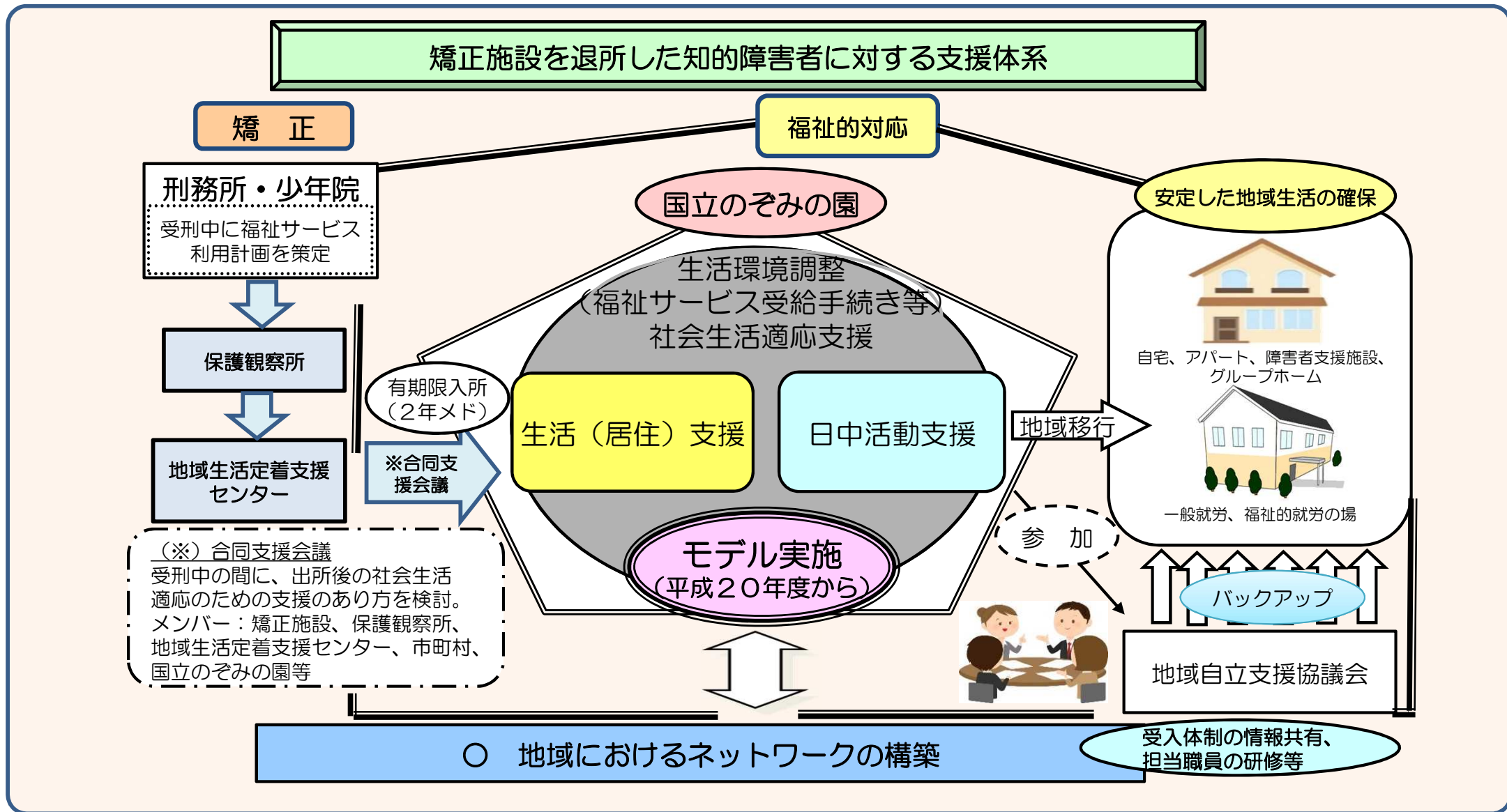
地域移行の取組については、罪名から想起されるイメージから引き受けることに躊躇されることが多く、地域移行は困難を極める。また、のぞみの園で福祉的な支援を提供しても、本人の状態像により全てがうまくいくというものではなく、入所利用中に犯罪行為に至るケースもあり、30年度において、1人該当した。30年度に移行した残りの4名は、関係機関との調整を重ねた結果、障害者支援施設、グループホームに地域移行できた。

また、移行後は関係機関との連携のもと、本人訪問や電話連絡、支援会議等必要なフォローアップを行った。

- ①強制わいせつ・窃盗・建造物侵入の罪で矯正施設に入所していた知的障害・発達障害をもつ自閉症の特性が顕著な20代男性。生活訓練と支援の構造化により改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ②現住建造物等放火の罪で矯正施設に入所、満期出所後精神科病院に入院していた知的障害とてんかんをもち自閉傾向のある40代男性。生活訓練と医療との連携により改善し、障害者支援施設へ移行。（在籍1年10ヶ月）
- ③住居侵入・窃盗等の罪で矯正施設に入所していた知的障害と虐待による愛着障害をもつ20代男性。生活環境設定と支援の構造化、学習プログラムの導入により改善しグループホームへ移行。（在籍10ヶ月）
- ④窃盗の罪で矯正施設に入所、満期退所後、身元引受人から年金搾取等の経済的虐待を受け、緊急一時保護で受入れた知的障害をもつ50代男性。安心できる生活環境の提供と生活訓練を行いつつ、就労、金銭管理について支援機関と連携することによりグループホームへ移行。（在籍6ヶ月）

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の受入れと支援にあっては、入所前から福祉関係者のみならず司法関係者も含め、合同支援会議を開催し、連携を図った。また、のぞみの園において支援開始後1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月を目途に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政（生活保護・障害）や医療関係者・受入れ先予定事業所などの関係者を招集し、対象者の情報共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。さらには、対象者に問題が起きれば緊急に会議を開催するなど対応を行った。30年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は、1,057件に及んだ。



評価項目No. I-2 調査・研究

自己評価 A

(過去の主務大臣評価 H28年度：B H29年度：B)

I 中期目標の内容

- ・知的障害に関する国の政策課題等について、のぞみの園でなければ実施できないものに特化して各年度において具体的なテーマ等を設定して調査・研究を行う。
- ・調査・研究の基本的な方針や内容について、全国の研究機関、研究者及び事業所との連携・協力を行うことで、充実を図る。
なお、適正な調査・研究の内容となっているか、研究会議等で評価を受ける。
【定量的指標】・研究会議の開催を毎年度合計2回以上実施する。
・外部研究者等と協働した研究を毎年4テーマ以上実施する。
- ・調査・研究の成果について、広報媒体等の活用を通じ蓄積した研究成果をわかりやすく解説した情報発信を行うことにより、全国に普及・活用を図る。
【定量的指標】・ホームページに掲載した研究成果のアクセス件数を毎年度20,000件以上とする。
・各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする。

【重要度「高」の理由】

- ・調査・研究の成果を普及することは、障害者支援の質の底上げに資するため重要度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】	研究会議の開催回数	目標値：	2回以上	実績値：	2回	(達成度100%)
【定量的指標②】	外部研究者等と協働した研究テーマの数	目標値：	4テーマ以上	実績値：	7テーマ	(達成度175%)
【定量的指標③】	研究成果のアクセス件数	目標値：	20,000件以上	実績値：	29,392件	(達成度147%)
【定量的指標④】	各種学会等への成果の発表回数	目標値：	22回以上	実績値：	34回	(達成度158%)
【参考指標】	調査・研究テーマの設定数	目標値：	7テーマ以上	実績値：	11テーマ	(達成度157%)

- ・調査研究を行う上で、法人内外の関係者から助言を受けることや協力を得て、妥当性や実用性の高い調査研究となるよう努めた。
- ・ニュースレターや研究紀要を通じた情報発信、学会や関係団体における発表や講演に積極的に取り組んだ。
- ・全国の自治体やサービス事業所等の状況の把握・分析、全国の現場で活用できるガイドラインや事例集等の作成を行った。
以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている(A)」とし、「自己評価A」とした。

＜H30 のぞみの園が実施主体となって行った調査・研究＞		現場支援に結び付く成果物等	外部研究者等との協働
1	障害者総合支援法の見直しに向けたサービスの実態の把握及びその効果の検証のための研究		○
2	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究	支援の指針案 自己点検表 実践好事例集	○
3	強度行動障害支援者養成研修の効果的な研修カリキュラム及び運営マニュアルの作成に関する研究	カリキュラム改定案 運営マニュアル	○
4	重度障害者等の地域生活における潜在的な要支援状況に対する市町村担当者による現状把握と支援の実施促進のための手引き作成に関する調査研究	手引き	○
5	福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者等の地域生活の支援についての調査・研究		○
6	のぞみの園における認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究		○
7	のぞみの園における重度知的障害者の健康増進プログラムの導入とその効果に関する研究		○
8	のぞみの園におけるミールサポート実施に伴う生活支援員への意識調査		

＜H30 外部の調査・研究に分担研究者・協力者として参加したもの＞	
9	障害者の地域移行及び地域生活支援サービスの実態調査及び活用促進のためのガイドライン開発に資する研究
10	発達障害の原因、疫学に関する情報のデータベース構築のための研究
11	知的障害・発達障害児者支援におけるICFに基づく情報把握・情報共有システムの活用効果と課題の検討

テーマ数
11件
実施する調査・研究

研究会議
2回
計画、結果に対する指導・助言

調整会議
4回
法人内各部との連携・協力

倫理審査委員会5回
(うち4回は迅速審査)
研究方法の倫理審査

ホームページ
アクセス数
29,392件

学会等への成果発表
34回

調査・研究成果の積極的な普及・活用

＜のぞみの園からの発信＞

- ◆全国の自治体や支援現場に調査・研究の成果を活用してもらうために、
 - ・最新の情報はニュースレター(季刊誌)に掲載し、関係機関に無償で配布(年4回、各回4,000部)
 - ・成果をまとめた翌年度に研究紀要をまとめ、ホームページ掲載
- ◆さらに、一般の方にも情報が届くように、
 - ・研究成果をテーマごとにまとめ、有償刊行物として頒布(8種類、7,304冊)

＜各種学会等への成果の発表＞

- ◆学会発表 5回
 - ・認知症ケア学会、日本発達障害学会、日本作業療法士学会、日本社会福祉学会、日本児童青年精神医学会
- ◆国立機関や障害福祉関係団体等研修会での講演等 24回
- ◆学会誌・関係団体機関誌等における発表 5回

評価項目No. I-4 援助・助言

自己評価 **A**

(過去の主務大臣評価 H28年度：A H29年度：A)

I 中期目標の内容

- ・ 支援技術について、のぞみの園における専門的・先駆的な取組みや調査・研究の成果等に基づき、援助・助言を行い、全国の知的障害関係施設等の自立支援活動に寄与することが可能となるよう、支援の実践につなげる内容とする。
- ・ 必要に応じてのぞみの園から講師を派遣するなど、障害者支援の質の向上に寄与する。
【定量的指標】・ 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度 350 件以上とする。
・ のぞみの園から全国の知的障害関係施設等に派遣する講師の派遣件数を毎年度130件以上とする。

【重要度：「高」の理由】

- ・ 障害者の支援ニーズが多様化する中、個々の機関で課題を解決することが困難な場合があり、問い合わせが増加している。
- ・ 援助・助言を行うことは、障害者支援の質の向上、人材の養成にもつながることから、その果たす役割は大きく、重要度が高い。

II 目標と実績との比較

【定量的指標①】 援助・助言の件数 目標値：350件以上 実績値：459件（達成度131%）

【定量的指標②】 講師の派遣件数 目標値：130件以上 実績値：169件（達成度130%）

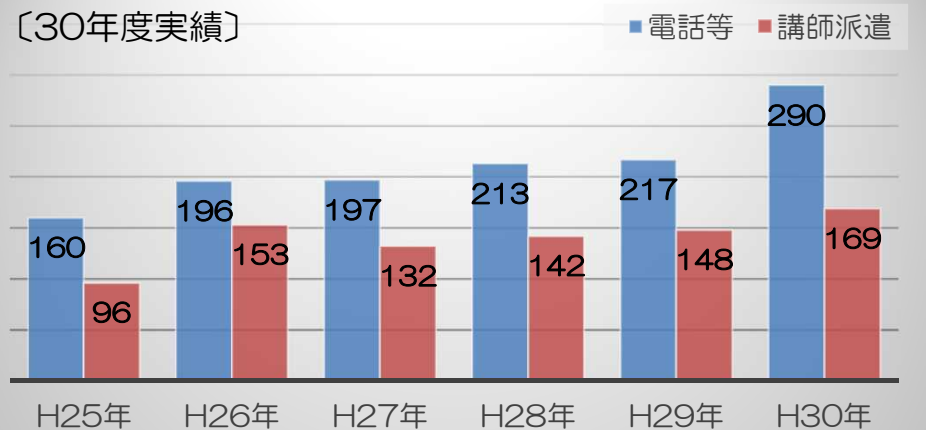
- ・ 援助・助言の提供にあたっては、当法人が積極的に進めている、行動障害者への支援方法、知的障害者の高齢化の問題、発達障害児・者への支援方法、知的障害の触法関連の問題など多岐にわたる課題について、要請者のニーズに沿った効果的な方法を選択して実施するなど、きめ細かく丁寧に取り組み、目標値も大きく上回る事となった。
- ・ 援助・助言の利用拡大を図るため、ホームページ等の広報媒体を活用し、当法人の事業について紹介した。
- ・ 調査・研究の成果や研修・養成に関する実施状況や開催案内の情報を提供した。
- ・ 年4回発行しているニュースレターに全国の障害者支援施設等への援助・助言として記事を掲載するなど、広報活動の充実を図った。以上により、「所期の目標を上回る成果が得られている（A）」とし、「自己評価A」とした。

III その他考慮すべき要素

- ・ 障害者総合支援法の改正により、新しく創設された共生型サービス等の新しいサービスが普及していくことに留意して援助・助言を行った。

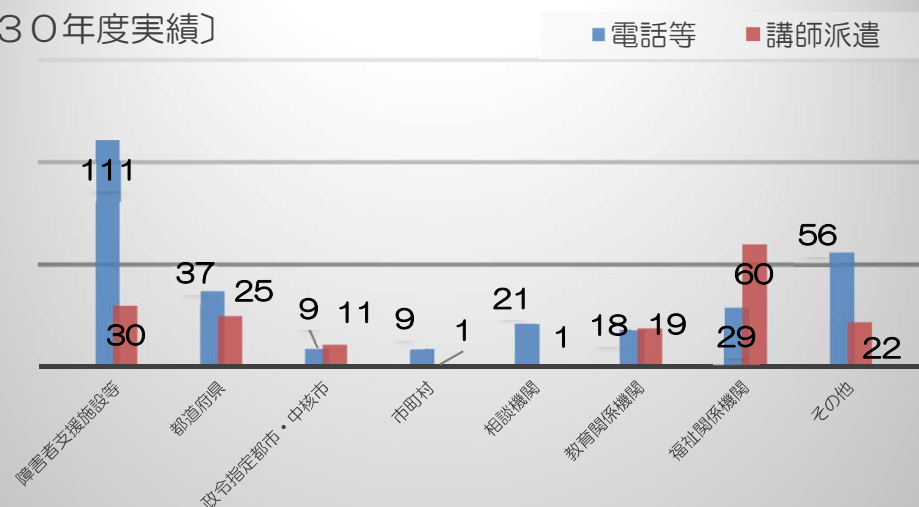
援助・助言実施件数の推移

〔30年度実績〕



援助・助言の主な相談者

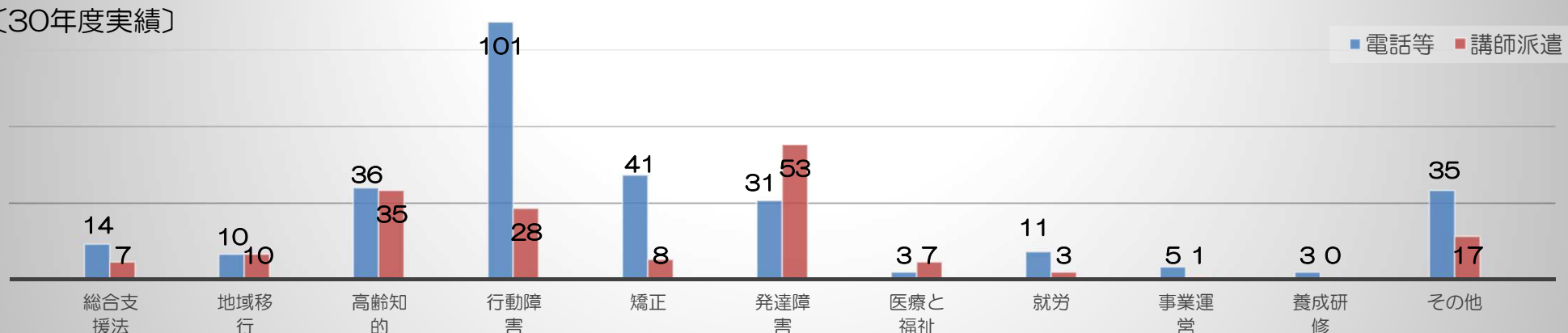
〔30年度実績〕



※その他の内訳 精神科病院、児童相談所、地域生活定着支援センター等

援助・助言の主な内容

〔30年度実績〕



利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数4,000部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(365件)を上回る実績 459件(電話等290件、講師派遣169件)